

事業者システム 201804 (ver1.3) による改修点

【居宅介護サービスに関するシステム改修】

国保連の簡易入力システムにおいて、平成 30 年度の報酬改定で新設された居宅介護の同一建物減算（15%減算）に対応するサービスコードが算定できるように改修されたため、簡易入力システムで作成した請求データを事業者システムに取り込んで明細書等の管理を行う事業所向けに、同内容に対応したシステムの修正を行いました。